

お知らせ

交通災害共済への
加入申込みは
お済みですか？

交通災害共済への加入を希望される方で、まだ申込みをされていない方は、役場総務課で加入手続きをしてください。

加入資格

松前町内に居住し、住民基本台帳に登録又は外国人登録をしている方、及び加入者の扶養者で町外に居住している方

共済掛金

一 般 600円
中学生以下 250円
(平成4年4月2日以降に
生まれた方)

共済期間

掛金を納入した翌日から、平成20年3月31日まで

請求期限

災害を受けた日の翌日から2年以内に請求しなければ無効になります。

問い合わせ

役場総務課庶務係
☎985-4103

交通事故の後遺障害で
介護を必要とする方及び
交通遺児等貸付制度に
ついて

自動車事故対策機構では、自動車事故により重度の脳損傷及び脊髄損傷を受け、常時介護及び随時介護を必要とする方の家族への負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。自動車損害賠償責任保険(共済)で、次の後遺症障害区分に相当し、一定の条件を満たす方に、介護料を支給します。

このほか、交通遺児などに対する貸付(無利子)も従来どおり実施しています。詳しくはお問い合わせください。

○介護料支給概略

特I種 自賠責認定

1級1号及び相当者(平成14年3月31日以前の事故にあつては、旧自賠責法施行令別表の等級が1級3号及び相当者) 月額 68,440円

I種 自賠責認定

1級1〜2号及び相当者(平成14年3月31日以前の事故にあつては、旧自賠責法施行令別表の等級が1級3〜4号及び相当者) 月額 136,880円

月額 58,570円

II種 自賠責認定

2級1〜2号及び相当者(平成14年3月31日以前の事故にあつては、旧自賠責法施行令別表の等級が2級3号〜4号及び相当者) 月額 29,290円

54,000円

○交通遺児など(中学卒業まで)に対する無利子貸付概略

一時金(はじめ) 155,000円

月額 20,000円

小学校・中学校入学支度金 44,000円

問い合わせ

独立行政法人

自動車事故対策機構愛媛支所

☎925-0708

調停相談会開催のお知らせ

お知らせ

松山調停会では、この度、松山地方裁判所、松山家庭裁判所の支援を得て、金銭貸借、交通事故、宅地建物、農地、その他の民事に関する問題、並びに夫婦関係、遺産相続、その他家庭の問題について色々悩んでおられる方々のために、このような場合の解決方法や法律手続きの仕方などについて次のとおり相談に応じることになりました。この相談は無料で、秘密は絶対に守られますから、安心してお気軽にお越しください。なお、予約は不要です。

日時

4月8日(日) 10時〜16時

(受付 15時30分まで)

場所

いよてつ高島屋 7階

キャッスルルーム

松山市湊町5-1-1

問い合わせ

松山市調停会

松山市一番町3丁目3-8

(松山地方裁判所内)

☎941-4151

義農祭 開催

～作兵衛翁の遺徳をしのんで～

日時 4月23日(月) 10時～

場所 義農公園

内容 式典、餅まき、各種特産物などの即売

ご家族・ご友人と一緒に、ぜひお越しください。

問い合わせ

役場総務課 ☎985-4103

陸上自衛隊松山駐屯地 創立52周年記念行事

日時 4月22日(日) 10時〜15時
(駐屯地開放 9時〜15時)

場所 陸上自衛隊松山駐屯地
(松山市南梅本町乙115)

内容 記念式典、訓練展示、装備品展示、音楽演奏、野点、ジープなどの体験乗車、模擬売店など

問い合わせ

陸上自衛隊松山駐屯地広報班
☎975-0911 (内線204・205)